平成２１年（フ）第１６４１号
埼玉県日高市大字鹿山237番地６
債務者　株式会社西武メディカル
代表者代表取締役　猪口　眞武
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　佳純
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１７４５号
埼玉県上尾市今泉545番地１
債務者　有限会社みやび呉服店
代表者代表取締役　城谷　昭二
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲原　裕子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３５９４号
横浜市鶴見区仲通２丁目69番地の４
債務者　有限会社新井組工事
代表者取締役　新井勝男こと　朴　　東春
１　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　　満
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８号
横浜市神奈川区片倉町436番地の１
債務者　有限会社三徳ホーム
代表者代表取締役　徳政　純一
１　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　一誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午前10時45分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９号
横浜市神奈川区片倉町434番地の１
債務者　有限会社三徳ハウジング
商業登記簿上の代表取締役　三枝　　孝
１　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　一誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午前10時45分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４５２号
山梨県甲府市上今井町473番地の３
債務者　有限会社オフィスオグチ
代表者取締役　小口　　均
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花輪　仁士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５４８号
山梨県甲府市上石田４丁目16番２号
債務者　山星電気株式会社
代表者代表取締役　森下　佳夫
１　決定年月日時　平成22年１月14日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　闢本　喜文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８８０号
愛知県岡崎市薮田１丁目13番地19
債務者　有限会社大政建設
代表者取締役　小田　政敏
１　決定年月日時　平成22年１月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新海　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後３時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第３５８４号
横浜市栄区小管ヶ谷２丁目11番２号
債務者　有限会社明秀堂
代表者取締役　皆川美佐子
１　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹中　一真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４３３２号
札幌市中央区南７条西14丁目２番21―706号
債務者　株式会社Ｒ＆Ｄ・システムズ
代表者代表取締役　小川　清明
１　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斎藤　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１４４号
三重県多気郡明和町大字佐田855番地５
債務者　有限会社Ａ・Ｍ・Ａ
代表者取締役　塚田　千広
１　決定年月日時　平成22年１月15日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川端　康成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前11時30分
津地方裁判所松阪支部

平成２１年（フ）第３５８３号
愛知県春日井市東野町10丁目１番地１
債務者　株式会社オージィアール三丸
代表者代表取締役　藤本　昭治
１　決定年月日時　平成22年１月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９２５号
兵庫県姫路市香寺町香呂202番地
債務者　内陸建設株式会社
代表者代表取締役　藤原　伸吾
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前10時40分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第３２１号
三重県四日市市八王子町597番地
債務者　有限会社コバヤシインテリア
代表者取締役　小林　美一
１　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　慶志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２４３４号
京都市右京区山ノ内大町２―14、住民票上の住所京都市右京区山ノ内五反田町７番地の２
債務者　岸　　章
１　決定年月日時　平成22年１月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　敦史
４　破産債権の届出期間　平成22年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成22年３月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５６９号
香川県高松市桜町１丁目３番26―601号
債務者　井上　　勉
１　決定年月日時　平成22年１月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　正則
４　破産債権の届出期間　平成22年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
高松地方裁判所破産・再生係